

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2013年10月17日～23日)

平成 25 年(2013 年)10 月 25 日

H E A D L I N E S

政治

ノーベル平和賞受賞者サミットがワルシャワで開催
トウスク首相、南アフリカ及びザンビアを訪問
NATO国防相会合開催
コモロフスキ大統領、モンゴル及び韓国を訪問
シコルスキ外相、東方パートナーシップ対象3カ国を訪問

経済

輸送回廊の構築に43億ユーロ
ポーランドがOECD DACに加盟
ポーランドはEU指令違反最多国の一つ
コモロフスキ大統領が韓国企業にポーランドへの投資を呼びかけ
9月の鉱工業生産は大きく上昇
経済成長は鈍化する傾向
9月の失業率は前月と変わらず
9月の新規受注が大幅に増加
9月の消費が引き続き増加
ライアンエアーの旅客数が半年で3百万人を越える
Citi Handlowy 銀行が800人を解雇予定
Grupa Azoty 社と Grupa Lotos 社の石油化学プロジェクトが遅れる見通し
Gaz-System 社のガス・パイプライン投資への政府支援を欧州委員会が承認
ポーランドは欧州第2位の大気汚染国
中国企業2社がポーランドで送電線を建設
ポーランドで3番目に大きなタウロン社の風力発電ファームが稼働開始
大統領がCCS法に署名
PGNiG社に罰金が課されるおそれ

大使館からのお知らせ

トルンにおける領事出張サービスについて
平成25年度後期分教科書の配付について
東日本大震災義捐金受付について
文化行事・大使館関連行事

読者からの情報提供

秋の留学生演奏会のご案内

在ポーランド日本国大使館
ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000
http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
問合せ先：大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政	治
内	政

ノーベル平和賞受賞者サミットがワルシャワで開催【21～23日】

21～23日、第13回ノーベル平和賞受賞者サミットがワルシャワにて開催され、ワレサ元大統領、ダライ・ラマ14世、デクラーク南アフリカ元大統領等のノーベル平和賞受賞者の参加の下、様々なテ-

マに関するセッションが開催された。参加者は23日、今次サミットの宣言を採択し、人々の連帯の重要性、環境汚染対策、核兵器の使用禁止等を訴えた。また同サミットは、エイズ啓蒙の慈善活動に従事している女優のシャロン・ストーン氏に「平和サミット賞2013」を授与した。

外	交
---	---

トウスク首相、南アフリカ及びザンビアを訪問【16～21日】

16～21日、トウスク首相は、南アフリカ及びザンビアを訪問した。南アフリカでは、ズマ大統領と会談を行い、政治・経済関係の強化に向けた意見交換を行った他、ビジネス・フォーラム等に出席した。ザンビアでは、サタ大統領と会談を行った他、経済フォーラムへの出席、孤児院訪問及びポーランド修道士との面会等を行った。

統領との首脳会談を行い、経済関係、民主主義の促進、防衛問題等につき意見交換を行った。また両国大統領の臨席の下、鉱業及び鉱業機械分野における協力宣言への署名が行われた。韓国では、朴大統領と首脳会談を行い、経済関係、朝鮮半島情勢等につき意見交換を行った。この他、今次韓国訪問の機会に、戦略パートナーシップ宣言の採択、防衛協力協定及び二重課税防止協定の改訂議定書への署名が行われた。

NATO国防相会合開催【21～22日】

21～22日、ブリュッセルでNATO国防相会合が開催された。ポーランドからはシェモニャク国防相、クピエツキ国防次官他が参加し、来年のNATOサミットに向け、2014年以降のアフガニスタン対処、NATOミサイル防衛計画等について協議。またNATO・ロシア会合では、シリア情勢等が協議された。

シコルスキ外相、東方パートナーシップ対象3カ国を訪問【21～23日】

21～23日、シコルスキ外相は、スウェーデンのビルト外相と共にモルドバ、ウクライナ、グルジアを訪問した。今次訪問の目的は、11月の東方パートナーシップ首脳会合を前にした各国の改革実施状況の評価であり、両外相は各国首脳と会談を行った。ウクライナに関し、シコルスキ外相は、同国は依然として11月の首脳会合において連合協定に署名を行う大きな可能性を有している、署名に必要な条件達成の責任はウクライナ側にある旨述べた。

コモロフスキ大統領、モンゴル及び韓国を訪問【21～23日】

21～23日、コモロフスキ大統領はモンゴル及び韓国を訪問した。モンゴルでは、エルベグドルジ大

経	済
---	---

経済・財政政策

輸送回廊の構築に43億ユーロ【18日】

欧州委員会が発表した2014年～2020年に近代化及び拡張の対象となる計260億ユーロの輸送回廊構築計画のうち、ポーランドへの補助金は43億ズロチ(約1,380億円)に上る見通し。当該計画では9つの回廊を構築予定となっており、2030年までに建設完了予定で、ポーランドではバルト海～アドリア海及び北海～バルト海を結ぶ回廊が通過することになる。プロジェクトは、欧州委員会によって、2016年秋までに起案される。

ポーランドは、経済協力開発機構(OECD)加盟国による政府開発援助(ODA)を調整する委員会である開発援助委員会(DAC)に28番目のメンバーとして加盟した。ポーランドの2012年のODAは前年比15%増となる4億3,770万米ドルで、EUの中でODAを増額させた数少ない国のひとつとなっている。また、援助先が東方パートナーシップ諸国に集中しているのも特徴。ソルムDAC委員長は、素晴らしい発展を遂げ重要な経験を持つ国として、多くの重要課題に貢献してくれることを期待している旨述べた。

ポーランドがOECD DACに加盟【23日】

ポーランドはEU指令違反最多国の一つ【23日】

欧州委員会は、ポーランドは最もEU指令を遵守していない国の一つであることを公表した。2012年末時点で82の違反があり、ポーランドを上回るのはイタリア(99)、ベルギー(92)及びスペイン(91)の3か国であった。最も実施が遅れているのは、環境法、輸送法、税法及び国際市場法となっている。

コモロフスキ大統領が韓国企業にポーランドへの投資を呼びかけ【23日】

韓国訪問中のコモロフスキ大統領は韓国企業の

代表団と会談し、ポーランドへの投資を促した。大統領は、ポーランドは体制転換を経て1989年以来継続的な経済成長を記録しており、近年の景気低迷の中でも欧州で唯一成長を実現できた国であると強調した。ポーランド市場の規模、効果的な銀行監督システムや地理的優位性がポーランドへの主な投資理由となっていることに言及した。また、多くの産業分野の韓国企業がポーランドへの投資を決定し、今日まで成功裡に事業を継続していることを強調した。EUと韓国とのFTAについては、ポーランドと韓国の経済及び政治的関係を刺激することができたと述べた。

マクロ経済動向・統計

9月の鉱工業生産は大きく上昇【17日】

中央統計局(GUS)によれば、9月の鉱工業生産は前年同月比で8月の2.2%増から上昇した6.2%増となった。前月比でも、8月の4.5%減から大きく上昇した9.6%増となった。季節調整後の数値は、前年同月比5.0%増、前月比1.4%増となっている。

経済成長は鈍化する傾向【18日】

IMFが発表した経済見通しでは、2013年～2017年のGDP成長率は年平均2.5%となる見込み。これは、2003年～2007年の年間4.4%よりはるかに低い数値。過去数年間の中東欧諸国のGDP成長率は、2008年に予想した年間5%より低く、要因としては、直接投資の少なさ、工業製品に対する需要の低さ、財政支援の削減等が挙げられる。

9月の失業率は前月と変わらず【22日】

中央統計局(GUS)によれば、9月の失業率は前月と同水準となる13.0%であった。9月末の登録失業者数は2,083,000人で、職業案内所への登録者数は252,500人となっている。新規求

人は73,500人で、前月の77,200人及び前年同月の82,900人のいずれの人数よりも少なくなっている。

9月の新規受注が大幅に増加【22日】

中央統計局(GUS)によれば、9月の新規受注は前年同月比で8月の3.5%増から更に増加した9.9%増となった。前月比では、8月の11%減から大きく増加した16.9%増となっている。輸出の新規受注も、前年同月比で8月の7.3%増より増加した14.2%増、前月比でも8月の3.6%減から大きく増加した21.4%増となっている。

9月の消費が引き続き増加【22日】

中央統計局(GUS)によれば、9月の小売販売は、前年同月比で8月の3.4%増から更に増加した3.9%増となった。実質ベースでは4.1%増。前月比では8月の0.7%減から減少した0.9%減であった。但し、内訳としては、自動車や靴・衣料は増加したものの、食料、化粧品、書籍等は減少しており、ディスカウント・ストアの売上も減少している。

ポーランド産業動向

ライアンエアーの旅客数が半年で3百万人を越える【23日】

民間航空局(ULC)によれば、ポーランドにおける2013年上半期の航空輸送旅客数は、前年同期より14万人多い1,020万人に達した。なかでも、ライアン航空は前年同期より95万人多い357万人を記録した。2番目はポーランド航空(LOT)で、前年同期より6万3千人減となる275万人、3番目はウィズ航空で、前年同期比12万人減となる190万人。ライアン航空の旅客数の増加は、年明けの

モドリノ空港の開港が大きく影響している。

Citi Handlowy 銀行が800人を解雇予定【23日】

CitiグループのHandlowy銀行が今後1年間で792人の解雇を計画していることを明らかにした。この中には、684名の個人向け業務担当者を含む。経営陣は、今回の解雇により1億ズロチコストを削減できると見込んでいる。同行はリストラにかかるコストの為に6,230万ズロチを用意し、解雇人員に対する支援やCitiグループ内での新たな雇用創

出を行う。

エネルギー・環境

Grupa Azoty 社と Grupa Lotos 社の石油化学プロジェクトが遅れる見通し【17日】

Grupa Azoty 社(ポーランドの化学肥料等製造大手国有企業)と Grupa Lotos 社(ポーランド第2位の石油精製国有企業)によるグダンスクでの石油化学製品製造プラント建設プロジェクト(投資規模50~60億ズロチ(約1,600~1,900億円))が遅れる見通し。プロジェクト開始前のF/S調査は依然完了からは程遠く、更に資金調達の課題もある。ポーランド投資プログラムによる支援を受けることは可能であるが、7.5億ズロチ(約240億円)が限度となっている。オレフノヴィツェ Lotos 社CEOは、11月後半に本プロジェクトに関する更なる情報を提供できると述べており、また広報責任者は調査は進行中であり、投資に特に問題は起きていないと述べている。

Gaz-System 社のガス・パイプライン投資への政府支援を欧州委員会が承認【17日】

欧州委員会は、ポーランドのガス・パイプライン・オペレーターの Gaz-System 社によるガス・パイプライン・ネットワークの新設及び近代化投資に対する19.5億ズロチ(約626億円)の政府支援を承認した。これにより、南北回廊ガス・パイプラインが新設され、ノルウェー産ガスやシフィノウィシチェのLNGターミナルなど北部のガスへのアクセスが容易になることや、ポーランドのガス市場のドイツ、チェコ及びスロバキアとのアクセスが改善することになる。

ポーランドは欧州第2位の大気汚染国【17日】

欧州環境庁の報告書で、ポーランドはブルガリアに次ぐ欧州第2位の大気汚染国に位置付けられた。最も大気が汚染されている10都市にはポーランドの6都市(クラクフ、ノヴィ・ソンチュ、グリヴィツェ、ザブジェ、ソスノヴィツェ及びカトヴィツェ。いずれもポーランド南部)が含まれ、残りの4都市はブルガリアの都市であった。これらの都市は多くの石炭関連産業を抱えており、コークス製造及び製鉄、燃料によって生成される発がん性物質であるベンゾピレンが大気中に含まれる割合が最も高くなっている。

中国企業2社がポーランドで送電線を建設【17日】

ポーランド北部の2件の送電線建設プロジェクト(投資規模5億ズロチ(約160億円))に中国の平高グループ(Pinggao Group)が受注する見込み。グリッド・オペレーターであるPSE社の広報責任者は、中国企業は十分な建設能力を有していると述べている。

ポーランドで3番目に大きなタウロン社の風力発電ファームが稼働開始【21日】

タウロン社(ポーランド第2位の国有電力会社)は、ポーランド北西部の Marszewo で同社最大、ポーランドでも3番目に大きな風力発電ファームの稼働を開始した。41基の風車からなり計82MWの発電能力を有し、建設には6.32億ズロチ(約203億円)を投資した。将来的には9基追加し発電能力を100MWとする予定。建設はスペインの Iberdrola 社が担当した。

大統領がCCS法に署名【21日】

コモロフスキ大統領は炭素回収・貯留(CCS)に関する法律に署名した。同法律はポーランドの地質学法を改正するもので、EUのCCS指令を遵守するものである。新法によれば、CO2の地下貯留は環境省が発行するライセンスを要する。貯蔵地域の閉鎖後20年間、所有者は安全面の確認を行う義務がある。

PGNiG社に罰金が課されるおそれ【22日】

ガス市場の自由化を受けて、PGNiG社(ポーランドの国有石油・ガス会社)は2014年末までに16億m³のガスを売却する義務を負い、達成できなかった場合エネルギー規制局から罰金が課されることになる。罰金の最大額は収入の15%又は約43億ズロチである。PGNiG社は2012年12月以来の最大の卸売取引市場でのガスの販売量は約5千万m³で、同社は顧客との有効な契約を結んでおり、また需要家は卸売市場からガスを調達することに関心を持っておらず、卸売取引市場でのガスの販売量を拡大することは難しいと見られている。

大使館からのお知らせ

トルンにおける領事出張サービスについて

大使館は、11月30日(土)10時から13時までの間、Hotel Mercure Helios(ul. Kraszewskiego 1/3, Torun)において、領事出張サービスを実施します。詳しくは下記当館HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

平成25年度後期分教科書の配付について

大使館では、ポーランド在住の邦人子女を対象に、平成25年度後期分教科書(小学生のみ)を配付いたします。(後期分は中学生用教科書の配付はありません。また、ワルシャワ日本人学校に通学しているお子様には学校から配付されますので、今回の配付の対象とはなりません。)詳しくは下記当館HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成26年3月31日(月)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm

文化行事・大使館関連行事

【開催中】 鏝・日本装飾技術の傑作展【10月12日(土)～2014年3月9日(日)】

トルン市にて、ポーランドのコレクションから日本鏝の展示会が開催されています。

問合せ先:トルン地域博物館 (Muzeum Okregowe w Toruniu)

ホームページ: <http://www.muzeum.torun.pl/portal.php>

開催場所:トルン市, Kamienica pod Gwiazda, Rynek Staromiejski 35

【開催中】「書道による日本の詩の表現」展示会【10月16日(水)～11月4日(月)】

トルン市にて、トルン地域博物館・ポーランド日本交流センター・国際書道文化発展協議会による「書道による日本の詩の表現」展示会が開催されます。

開催場所:トルン地域博物館, Rynek Staromiejski 1

問合せ・申込み先: 電話 56 660 56 12 Eメール: muzeum@muzeum.torun.pl

詳細: <http://www.muzeum.torun.pl/portal.php?aid=news&news=1380886011524ea5fbb0572>

【予定】オルシテイン日本デー【11月9日(土)～10日(日)】

オルシテイン市にて、文化館で「日本デー」が開催されます。着付け・折り紙・紙芝居・剣道・書道・茶道など、様々な行事を行ないます。

開催場所: Sala Kameralna Pod Amfiteatrem (ul. Zamkowa)

問合せ: 電話 89 522 13 72

詳細:

<http://naszolstyniak.pl/108660,Origami-kimono-i-herbata-Dni-Kultury-Japonii-w-Olsztynie.html#axzz2icxLayJ>

読者からの情報提供

秋の留学生演奏会のご案内

トルン市にて、ポーランド日本人会主催の留学生演奏会が開催されます。トルンは地動説で有名なコペルニクス生誕の地です。そのコペルニクスにちなんで、今回の演奏会のテーマは、「秋の星空」となっております。日本人留学生のほか、ポーランド人学生も参加予定です。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

日時:2013年11月16日(土) 14時開演(13時50分開場)

場所: Centrum Kultury Dwor Artusa (Rynek Staromiejski 6, 87-100, Torun)

問合せ先:ポーランド日本人会事務局 (biuro@nihonjinkai.pl)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp)

（ご連絡は電子メールでお願いします。）